

令和2年度 学校評価報告書（総表）

1 学校の概要			
学校名	筑波大学附属視覚特別支援学校	校長名	茂呂 雄二
幼児・児童・生徒数（R3.3.1現在）	166	学級数	37
2 教育目標等			
① 学校教育目標	<p>本校は、視覚に障害がある幼児・児童及び生徒に対して、障害を克服し、人間として調和のとれた発達を図り、積極的に社会に参加し貢献することができる人間を育成することを目標とする。</p> <p>そのため、幼児・児童及び生徒の有する感覚を有効に活用し、個人の自主性と個性を尊重して、社会生活における自主的な思考力・判断力並びに積極的な行動力を養い、自主的に社会に参加していくための知識・技能・態度及び習慣を養うことを基本方針とする。</p>		
② 学校経営方針	<p>1) 3つの拠点構想（先導的教育拠点、教師教育拠点、国際教育拠点）に基づき、視覚障害教育を担う附属学校として、専門性の充実・発展、教育実践成果の発信に努める。</p> <p>2) 大学や他附属、関係機関等と連携して特別支援教育を推進する。</p> <p>3) 教科指導、自立活動の指導、生活指導、進路指導等を充実させる。</p> <p>4) 安全で安心して学習・生活のできる環境の整備を図る。</p> <p>5) 保護者や地域住民の協力を得ながら、開かれた学校づくりを目指す。</p>		
③ 重点目標	<p>1. 今後を見据えた将来構想</p> <p>2. 個々の幼児・児童・生徒の実態や課題に応じた指導体制の整備・充実を図る。</p> <p>3. 早期教育段階における支援の充実を図る。</p> <p>4. 学校、寄宿舎、家庭の三者間の連携を密にした生徒指導に取り組んでいく。</p> <p>5. 校内研修・研究体制の充実を図りながら質の高い専門性を提供する。</p> <p>6. 国際交流教育の推進を図る。</p> <p>7. 教育実習・臨床実習・職場実習等の取り組みの充実を図る。</p> <p>8. 危機管理体制の見直し・徹底を図る。</p> <p>9. 学校運営におけるガバナンスを強化する。</p> <p>10. 働き方改革に取り組む。</p>		
④ 前年度（令和元年度）の成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科、及び学校全体で将来構想を検討した。 ・大学を始めとする関係諸機関と連携し、研究協議会、研究会、研修会等を通して視覚障害に関わる教育実践ならびに研究を推進した。 ・生徒指導部やスクールカウンセラー等と連携した、組織的かつより丁寧な児童・生徒対応が出来た。 ・「視覚障害教育ブックレット」を継続的に発行し、教育実践・情報の発信に努めた。 ・特別支援教諭免許状認定講習における指導法の講座および教員免許状更新講習において、指導法の提供と附属学校間および大学との連携を活かした講習を実施した。 ・グローバル人材育成を念頭に教育活動を進めた。具体的には、アジア諸国からの留学生支援、高校生は「トビタテ！留学JAPAN」プログラムで、タイのインクルーシブ教育の実態を学ぶとともに、タイ在住の卒業生を介して地元の視覚特別支援学校を訪問し、生徒交流を行った。タイの視覚障害者支援クリスチャン財団と国際交流協定を締結し、さらなる協力の充実を図る土台が構築できた。 ・大学・附属学校連携小委員会を定期的に開催し、障害科学域や学校教育局との連携・協力を図るとともに、学生の調査・研究、教育実習、介護等体験に協力した。 ・働き方改革に向けて委員会を発足し、NO 残業 DAY を実施した。 ・地元町会と連携し、災害時応援協定を結んだ。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来構想を短期的なものから、より長期的で広い視野に立ったものにする取り組みが必要である。 ・インクルーシブ教育システム支援に向けての体制整備が求められる。 ・働き方改革に有効な管理システムの整備とともに、職員の意識改革進展の取り組みが必要である。 		

3 重点目標達成についての総括的評価

1. 将来構想の検討：

定員未充足課題に関連して、専攻科音楽科および専攻科鍼灸手技療法研修科について、募集停止および廃科に向けての具体的スケジュールを検討した。また、インクルーシブ教育システムの推進に向けて、校内研修を実施し、小学部を中心とした外部支援を拡充した。国際交流においては、国際交流締結校であるタイの盲学校と具体的な交流計画を立て、オンラインによる異文化交流を初めて行った。

2. 個々の実態や課題に応じた指導体制の整備・充実

コロナ禍の中、オンラインと対面を両立させ、授業の理解度に応じて、補習などを実施し、定期的に面談を行うことで、所属部科内で情報を共有し、学習と心理面に配慮した指導を、スクールカウンセラーと連携しながら取り組むことができた。

3. 早期教育支援の充実

地域に在園する幼児の巡回指導を実施し、発達段階に応じた支援、視覚障害における配慮事項などについて支援を行った。育児学級をオンラインで開催し、入園前の子育て等に関する保護者への相談や助言を行った。

4. 学校・寄宿舎・家庭の連携と生徒指導

担任のマンパワーに頼らず、組織対応として生徒指導に当たり、スクールカウンセラーによる助言を得ながら、保護者との関係性を良好に保つよう心がけ、生徒間トラブルなどの問題の早期発見と対応に努めた。

5. 研修・研究体制の充実と専門性の発信

部科を超えたミニ研修会を定期的に開催して、専門性に基づく新たなテーマの発見や情報発信への課題意識改善に取り組んだ。研究紀要や視覚障害教育ブックレットを発行し、教育実践の発信に努めたが、社会的ニーズに応える発信力については、教職員の更なる意識改革が求められる。

6. 国際交流教育の推進

コロナ禍のため、短期留学は叶わなかったが、アジア地域からの職業課程における留学生受け入れ、放課後の English Room によるネイティブスピーカーとの対話、タイ盲学校とのオンラインによる異文化交流を実現することができた。

7. 教育実習・臨床実習・職場実習等における取り組みの充実

コロナ禍による制限の下、対面による教育実習を行い、組織的感染防止への取り組み、児童・生徒に対する新しい生活様式の定着など、新たな課題への指導を含めて取り組むことができた。医療従事者を育てる職業教育課程においては、臨床実習・職場実習を十分に行うことは難しかったが、感染防止への意識改革、感染リスクを回避する実技授業などに具体的に取り組むことができた。

8. 危機管理体制の見直し

管理職・主幹教諭・および複数の主任による対策会議を設け、各部科内の運営状況及び問題の早期把握に努め、迅速な情報共有ができる体制を継続している。各主任の職務への強い責任感、組織対応を促す協働と柔軟性については、今後も評価と改善を図ることが望まれる。

9. 学校運営におけるガバナンス強化

個人情報管理やスクールコンプライアンスに関する注意喚起を定期的に行った。リスクマネジメント、クライシスマネジメントに関する職員の意識改革は継続して必要である。

10. 働き方改革への取り組み

ノー残業デーの実施、労基法改正に伴うワークライフバランスの啓発を行い、職員の意識改革を図った。長時間労働是正への取り組みが進展しつつある。

4 令和3年度の学校課題

1. 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底と共同生活を営む寄宿舎における緊急時対応

2. 将来構想に基づく中・長期的校内体制の検討と組織の見直し

3. 個々の実態や課題に応じた指導の充実

4. インクルーシブ教育システムの推進、および弱視教育の実践共有に基づく発信力の強化

5. GIGA スクール事業に基づく ICT 教育の推進、および情報活用能力育成におけるアクセシビリティへの配慮

6. 情報システム系・企業等との連携による研究協力・教材開発の推進

7. ハラスメント防止を含むスクールコンプライアンスに対する意識改革

8. 働き方改革に向けての校内会議の見直し、業務改善

5 学校課題に向けての具体的な取り組み

1. 感染防止対策と緊急時対応
感染拡大の社会状況に応じた健康管理・消毒作業・3密回避の授業形態などの随時見直しと改善、感染リスク対策としてのオンライン授業の取り組み強化、学校と寄宿舎の連携による緊急時体制の構築
2. 将来構想と組織の見直し
実験的・先導的役割を踏まえた将来構想の検討、授業等での学部科を超えた教職員の協力体制構築と非常勤講師の削減
3. 在籍幼児・児童・生徒の実態や課題に応じた指導の充実
盲ろう幼児・児童・生徒の実態把握と教育活動の充実、疾病や生活上の様々な困難さを抱えた幼児・児童・生徒への適切な指導・支援
4. インクルーシブ教育システムの推進
視覚障害教育に関する指導法や教材教具等の活用に関する発信、通常の学級に在籍する弱視児童・生徒への支援方法の検討、校内の実践共有に基づく発信力強化、外部支援のモデルケース構築
5. GIGA スクール事業による ICT 教育の推進
視覚障害に配慮したアクセシビリティに関する機器整備
情報活用能力を高める実践事例の蓄積と情報発信
6. 大学・企業等との連携に基づく研究協力、教材開発
本学情報システム系との連携による音響工学・触覚インターフェース開発等への協力
非接触型自動消毒噴霧器のユニバーサルデザイン化への協力
7. スクールコンプライアンスへの取り組み
ハラスメント防止、個人情報保護、いじめへの早期対応などにおける啓発、研修会等の実施、事例共有と再発防止
8. 働き方改革の推進
職員の意識改革、会議設定・在り方の見直し、勤務管理システムの改善、業務内容の見直し

6 成果物一覧（出版物・紀要・書籍等）

- ・研究紀要 第52巻
- ・視覚障害教育ブックレット Vol.43～45 ジアース教育新社
- ・「インクルーシブ教育を支えるセンター的機能の充実 特別支援学校と小・中学校等との連携」
日本リハビリテーション連携科学学会教育支援研究会【共著】 慶應義塾大学出版
- ・「特別支援学校理療科生徒の坐骨神経鍼通電実習における正確な刺鍼部位決定に影響を及ぼす要因の分析」リハビリテーション連携科学 21巻1号【論文掲載】 日本リハビリテーション連携科学学会

学校評価（自己評価）報告書（項目別表）

令和2年度

学校名

筑波大学附属視覚特別支援学校

項番	評価項目	具体的評価結果
1-1-4	個別指導やグループ別指導、習熟度に応じた指導、児童生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補足的な学習や発展的な学習などの個に応じた指導の方法等の状況	<p>個々の障害・発達・学習状況の実態把握に努め、個別の課題提示、グループ別指導、習熟度別指導、補習などの対応を行った。幼児・児童・生徒の興味や関心に応じて、課題を設定し、発話や文章による言語能力を高め、主体的・対話的な教育活動を展開した。</p> <p>今後は、難聴などの聴覚障害を伴う幼児・児童・生徒に対しての実態把握、他附属と連携した体制と指導が求められる。</p>
3-1-1	学校の教職員全体として生徒指導に取り組む体制の整備の状況	<p>スクールカウンセラー、ソーシャルスクールワーカーとの連携による組織的生徒指導を展開し、問題の早期発見・対応に努めることができた。</p> <p>今後は、部科間における生徒指導の温度差をなくす上でも、学校全体での事例共有と再発防止策などの対応、研修会の実施等による教職員の意識改革を促していくことが求められる。</p>
6-1-1	特別支援学校と通常の学級の児童生徒との交流及び共同学習の状況	<p>今年度は、コロナ禍により、対面による他附属との交流・共同学習を行うことができなかったが、オンラインを通して、文化祭交流、共生シンポジウムへの協力と発表を行うことができた。</p> <p>小学部では居住地域における通常の学級との交流を行うことができた児童もあり、共生社会への働きかけにおける一助となった。</p>
9-3-2	教育相談体制の整備状況、児童生徒・保護者の意見や要望の把握・対応状況	<p>複数の相談窓口の周知や面談の実施、いじめや学校生活における困りごとのアンケートなどを通して、問題の早期発見、保護者との連携に生かすことができた。</p> <p>スクールカウンセラーや養護教諭と情報を共有することで、心理面における助言を得て、組織的対応につなげることができた。</p> <p>コロナ禍における行動制限、差別への不安などからストレスが増している児童・生徒に対して、心理的ケアにおける研修、ストレスマネジメントなどの特別授業を計画していくことが求められる。</p>
12-1-3	大学、附属学校教育局と連携した施設・設備の安全・維持管理のための整備（耐震化、アスベスト対策を含む）の状況	<p>感染防止対策の一環として、体育館脇に手洗い場を設置した。寄宿舎では、故障頻度の高いエアコンを交換し、不審者対策として防犯カメラを設置した。道路や隣接する区域に伸びた木々に対して剪定を行った。</p> <p>グラウンドのラバーコートが経年劣化し、雨水がたまりやすく、ひび割れが起きている状況については、改善に多額の費用がかかり、課題継続の状況である。</p>
14-1-2	大学との連携・協力	<p>本学および理療科教員養成施設の学生を教育実習として受け入れた。</p> <p>本学芸術専門学群との「つくばアートメダルプロジェクト」に協力し、協働授業と児童・生徒の作品展示を行った。</p> <p>本学障害科学類と連携し、学生の研究テーマに応じて、実証実験やアンケート調査に協力した。</p> <p>情報システム系との研究協力を模索し、視覚障害分野における音響工学、触覚インターフェース分野において、協議を重ねた。</p>

14-1-3	先導的教育研究	<p>各部科での教科・領域の専門性に応じた教育実践を図りながら、「視覚障害教育ブックレット」の発行やオンラインによる研究協議会等を通じて、視覚障害教育に携わる全国の教職員等に対して情報発信を行った。</p> <p>また、文部科学省による点字教科書編集・校正への協力、点字による英語試験（英検、TEAP、GTEC）・数学検定、読み上げによるニュース検定の実施協力、全国学力学習状況調査や大学入学共通テストの点字試験に関わる協力を行った。</p>
14-1-4	教員養成・教師教育	<p>大学、理療科教員養成施設と連携しながら、教育実習と教員養成に取り組んだ。</p> <p>歩行指導者研修会や各教科等の研究会開催については、感染拡大状況によって中止に至り、メール相談での対応などを行った。</p> <p>教員免許状更新講習については、感染拡大状況を踏まえ、中止せざるを得ない講座もあったが、オンライン・オンデマンドで2講座を実施できた。</p> <p>今後は、オンラインでの実施プログラム拡充を検討していく必要がある。</p>
14-1-5	国際交流・国際貢献	<p>職業教育課程において留学生（ミャンマー、台湾、スーダン）を受け入れ、理療で活躍できる人材育成を兼ねた教育に取り組んだ。</p> <p>また、インドにおいて、理療教育の指導用カリキュラム、教科書や教具における相談支援とフォローアップを継続した。</p> <p>タイで国際交流協定を結んだ盲学校との相互交流において、オンラインによる異文化交流を実施することができた。</p>
14-1-6	社会貢献	<p>感染状況を見極めながら、鍼灸科併設治療室を一定期間運営し、育児学級、および育児学級ミニ講座では、視覚障害のある乳児・幼児の保護者支援にオンラインを含めて対応した。</p> <p>また、地域の自治会と災害時応援申し合わせ・覚え書きを更新し、災害発生時に相互協力を行う体制を確認した。</p> <p>文京区高齢者応援プロジェクトに関連して、本校ホームページで高齢者の健康促進に関する動画を発信した。</p> <p>鉄道会社の需要創出・マーケティング部に協力し、視覚障害者の鉄道利用を高めるための仕組みづくりと検討を行い、次年度に実施予定の出前授業、鉄道施設訪問を企画することができた。</p>